

## 平成28年度 第10回大島町農業委員会総会議事録

平成28年度定例大島町農業委員会が、平成29年1月24日（火）午後2時30分より大島町3階第3会議室にて開催された。

## 1、農業委員会委員は、次の通り

- |         |         |        |         |        |
|---------|---------|--------|---------|--------|
| 1、土屋茂   | 2、小坂一雄  | 3、新保鐵雄 | 4、五十嵐初代 | 5、中村富長 |
| 6、澤田波夫  | 7、伊藤潔   | 8、春木望  | 9、向山吉昭  | 10、土井勝 |
| 11、笠間隆夫 | 12、山本政一 |        |         |        |

## 2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- |        |         |        |        |
|--------|---------|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、山下ひとみ | 3、篠原万千 | 4、志村貞昭 |
|--------|---------|--------|--------|

## 3、欠席委員

- |        |        |         |        |
|--------|--------|---------|--------|
| 欠席委員無し | 1、吉田義孝 | 2、山下ひとみ | 4、志村貞昭 |
|--------|--------|---------|--------|

## 4、出席職員は次の通り

- |       |        |
|-------|--------|
| 野村昌宏  | 観光産業課長 |
| 山田貴訓  | 農業係長   |
| 幡野喬   | 主任     |
| 雨宮祐一郎 | 主任     |

## 5、付議された案件

- 日程第1：農地の権利移動について  
日程第2：その他

## 6、本日の書記は次の通り

- 主任 幡野喬

土屋議長        それでは、平成28年度第10回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は12名中12名で欠席委員はおりません。定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。

（～異議なしの声 多数～）

異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は11番委員と12番委員をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の幡野氏を指名いたします。それでは日程第1、「農地の権利移動について」議案第17号を上程いたします。利害関係人である土井委員には審議終了まで退席をお願いします。

(～土井委員 退席～)

それでは事務局から議案第17号の朗読及び内容の説明をお願いします。

事務局(幡野) 農地の権利移動の許可について、議案17号をご説明いたします。申請人及び譲受人は□▲番地、○○、▲歳。譲渡人は□▲丁目▲番▲号、○○、▲歳。申請地は、□▲番▲、面積は▲㎡。申請事由ですが、申請人である○○は、譲渡人である○○より申請地を無償にて取得し、ハラン、ルスカス等を栽培する農地として利用したいというものです。営農状況といたしまして、常時従事者1名、農作業歴29年です。労力状況につきましては、労働力男1名。既存の農業機械等ですが、トラクター1台、チェンソー1台、草刈機1台を所有しております。次のページをご覧くださいますと、申請地の案内図となっております。申請地は、□道路□バス停より□方向へ約▲kmほど進み、進行方向右手□に曲がり、道なりに約▲kmほど進みまして、T字路手前を進行方向右手□に曲がり、約▲mほど進んだ、進行方向右手、□に位置します。次のページをご覧くださいますと申請地の公図となります。説明は以上です。

土屋議長 ありがとうございます。ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

向山委員 はい。

土屋議長 はい、9番。

向山委員 17号議案について補足説明いたします。29年1月22日、日曜日、地元委員小坂さん中村さん私の3委員にて申請地の調査、見回りをいたしました。その結果、3委員共申請通り異議なしと認めましたので、各委員の方々もよろしくをお願いいたします。申請地の隣接地、周りですが北側及び西側は□のその他の農地、東側は□ですね。南は宅地及びその他の農地となっております。申請地内は中型の樁の木で綺麗に区画されて、中にはハランとギンコウバイが埋まっております。申請人は認定農業者であり経営の拡大のため、申請地を収得しハラン、ルスカス等を栽培するということです。申請地の場所は先ほど事務局の説明いたしました通りです。以上、補足説明を終わります。

土屋議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について発言のある方は挙手願います。よろしいですか。

(～異議なしの声 多数～)

土屋議長 その他、ご意見はございますか。よろしいですか。それでは採決いたします。議案第17号について、原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(～全員 挙手～)

全員賛成ですので、議案第17号は原案のとおり許可といたします。

(～土井委員 入室～)

続きまして、日程第3「その他」について、事務局よりお願いします。

事務局(幡野) それでは五十嵐委員お願いいたします。

五十嵐委員 はい。農業委員会と認定農業者との意見交換会の開催についてですが、農業委員会で毎年開催しております。開催日程ですが、平成29年2月に実施したいと思います。日程につきましては2月の総会より前に開催したいと考えておりますが、委員の皆様のご了

承が得られれば執行部で日程を決めさせていただいて開催通知を改めて送付したいと思いますが如何でしょうか。

(～異議なしの声 多数～)

- 五十嵐委員 よろしいでしょうか。それでは進めさせていただきます。ありがとうございます。
- 土屋議長 後で日程は事務局で。
- 事務局(幡野) 日程は決まり次第、開催通知を送付させていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。続いて事務局からご報告いたします。お手元に配布しております、農業委員会だよりをご覧ください。議案としてはコピーをお渡ししているのですが、先ほど皆様に昨日、印刷物も届きましたのでご覧ください。広報おおしま2月号に折り込みをいたしまして全戸配布いたします。委員の皆様原稿の作成ありがとうございました。続きまして、資料をめくっていただきまして第58回東京都農業委員会・農業者大会開催につきまして、報告いたします。お手元に配布してありますとおり、平成29年3月2日に昭島市にて開催されます。こちらの出席につきまして、確認したいと思いますので、出席される委員の皆様は事務局まで1月30日(月)までご連絡をお願いいたします。続きまして、また資料をめくっていただきまして農業委員会活動スローガン募集ということでお配りしております。こちらの農業委員会活動スローガンで公募を行うこととなりました。こちらの募集期間につきまして、29年1月13日から1月31日までとなっておりますので、こちらスローガンの応募をする方がいらっしゃいましたら1月30日までに事務局までお願いしたいと思います。報告は以上です。
- 土屋議長 ありがとうございます。それでは、第58回東京都農業委員会農業者大会の出席及びスローガンについては、1月30日までに事務局へ報告をお願いします。その他について、発言のある方は挙手でお願いします。
- 向山委員 はい。
- 土屋議長 はい、9番。
- 向山委員 先ほど4番委員さんがお話をいたしました認定農業者との懇談会ですね。毎年やっていますけど去年は1名しか来ていないですよ。我々は、農業委員の皆さん、事務局の方もみんな出席して、認定農業者自体が1名だけ。もう少し何か考えて。1名だけだったらやる必要ないんだよ、はっきり言って。
- 土屋議長 9番委員さんの意見について意見のある方は。やる必要はないと。先ほど実施すると決定しましたが。
- 向山委員 いや、やるかやらないか挙手で。挙手しなかったでしょう。
- 新保委員 やるって決めたんです。
- 向山委員 さっきか。
- 五十嵐委員 手をあげないけど。
- 向山委員 あげないよな。
- 土屋議長 決定後にこういう意見を出すのは如何なものかと思いますが。
- 向山委員 やるって決めてもいいけど、去年のことがあるから。そういう意味で言っている訳。去年のようなやり方だったら、私はそこまでやる必要ないのではないかと、私個人的な意見。認定農業者は去年の時には50何人いたんですよ。そのうち最低の25名、半分く

らいにはなったけど、50何名いたうちの1名だけですよ、出席者。それで審議する。もう少し考えないと。やっていいですよ。やっていいですけど考えて。私は出るか出ないか分からないです。以上です。もう一点いいですか。

土屋議長

はい。

向山委員

他の件でいいですか。

土屋議長

はい、いいですよ。

向山委員

委員会だよりについて、去年の11月頃までにまとめるってことだったですよ。各委員が自分の意見を提出した訳ですけど。ですがこれを見ると私たちが言った事と全然違うことが書いてある。かなり縮小して。これなら別に考える必要はない。事務局でまとめてくれるのが一番いいですよ、これからは。何だか知らないけど提出したものと全然違って、こんなこと書いたかな。いいですよこれで。簡単にまとめたからページの都合もあったのだから分からないですけど。以上です。

土屋議長

この件について事務局から回答を。

事務局(雨宮)

今の向山委員のご指摘なんですけど、原稿作成をお願いするにあたって紙面のスペースとかがあるので、こちらで編集をさせていただきますというご了承を事前に得てお預かりしております。趣旨はずれてはいないと思うのですが、一言一句同じかと言われると違いますので、そちらはご了承して頂きたいと思います。

向山委員

考えて考えて出してかなり縮小されちゃって。分かりました。

土屋議長

他に何かありますか。

事務局(課長)

よろしいですか。その様な意見が出るということは大変重要な問題だと思います。今後事務局が関わることは全然やぶさかではないのですが、一任をさせていただくと共に今回のように紙面の都合上というお断りを事前に行っている上で、改めて事務局に対してこのようなご意見が出るのであれば、事務局としては今後については簡単に受けられなくなります。議会だよりではないですが、議会の議員さんがみんなで作っていますので、そういった形で、大変でしょうけど委員さんの皆さんで集まっていたら、委員さんの希望通りのものにしては如何でしょうか。紙面が増えても多少の予算が増えるだけで、その予算確保は頑張りますので。ですので意にそぐわない言葉で掲載されているのご意見がありましたが、事務局の雨宮からそれほど趣旨が変わってないと回答しております。双方ともに行き違いがあるようですので、そうなりますとせっきくの農業委員会だよりを年1回発行する中で、委員さん一人でもそのような疑問や不満があるようであれば、もう一度この委員会だよりを編集から改めていった方が良いのかなと思います。今回はこのような形で完成しておりますが、どうしても向山委員が納得出来ないと言うのであれば、また修正いたしますが。

向山委員

いいです、いいです。縮小されていていいです。縮小されているけど、もっとこう考えていたので。予算の関係でもっとページがあったんじゃないかな。前は。

土屋議長

いや8ページです。

向山委員

説明だけで。1ページで済んだ、今まで過去。

事務局(課長)

ですから、農業委員会だよりの紙面構成についても、やっぱり委員の皆さんで関わっていただいた方がよろしいかと思えます。例えば農地の取得するためにはっていうのは毎

掲載しているのので、ここは省いて、今回改めて町長から選任された新しい組織ということで、もう少し自分達の意見紹介をスペースをとろうとか幾らでも出来たと思うんですよ。

- 向山委員 すみません。反対にいいかな、短い方が。
- 小坂委員 前の話だけど、その委員の一言っていうのを載せたことがあるんだよ。もう3、4年前の話だけど。その時は半ページ位。1ページもない。
- 土屋議長 これ、3年に一回位の改選の時にこういうのが出るだけで、そうでない時はこのページはないんですよ。今までないですから。昨年と一昨年はなかったんです。
- 向山委員 農業委員会では。そうか。いつものつもりで考えてた。分かりました。いいです。
- 小坂委員 よろしいですか。
- 土屋議長 はい、2番。
- 小坂委員 何点か。今課長から色々お話がありましたけど、農政部会っていうのがあるのだから、以前は農政部会で結構やったんだよな。事務局職員も勿論交えてだけど。農政部会は今回、どんだけ入って話をしているの。
- 五十嵐委員 いや殆どお願いしています。
- 小坂委員 じゃ、やっぱりある程度農政部会が関与しないと。丸投げでは良くないよ。
- 土屋議長 よろしいですか。他に何かありますか。
- 春木委員 8番。
- 土屋議長 はい、8番。
- 春木委員 認定農家の説明に1人しか出席しないっていうのは、今度もう少し委員の皆さんが手分けして出席要請に回ったらどうですかね。それでやってみたら。駄目ですか。
- 土屋議長 8番委員から皆さんで認定農業者に声をかけてみてはどの意見ですが如何ですか。
- 小坂委員 今までもやっているんだよ。去年も声をかけているんだよ。かけてるけど、出て来ない。北部は知らないよ。差木地は声かけたよ。
- 中村委員 はい。
- 土屋議長 はい、5番。
- 中村委員 農業委員会との話っていうのは大事だと思うので、ご苦労の話だけど、事務局事務局って言って申し訳ないけども、もうちょっと何か掛け声か何かしてもらえれば。今、小坂委員さんが言ったように私らも話しやすいんだけど。他の地区のことはよく分からないけど。差木地の十数名になっちゃうんだけどね。もう一回なんか啓蒙してもらえればなと思います。
- 事務局(幡野) そうしましたら事務局の方と執行部と相談してですね、開催のお声掛けについては考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。また、各認定農業者さんに回っていただくのも良い方法かと思っておりますので委員の皆様のご協力もお願いしたいと思ひます。以上です。
- 土屋議長 その他ご意見はございますか。それでは、先日、大島公園事務所所長にお願ひいたしました、キョン捕獲事業につきましての説明をしていただきたいと思います。少しお待ちください。ここで休憩にします。
- (～休憩～)

土屋議長 再開します。それでは説明をお願いします。

AMAC (石田) 生息密度を表した図になりますが糞の数で、ある一定の範囲の密度を測って、それを濃淡で表したもののなのですが、こちらを見ていただくと分かるとおりに濃いところが数字が高いところ。より密度の高い所となりますので、大島公園の辺りと千波地区の辺りが密度が濃いということが分かります。そしてここ数年、こちらの2カ所のところから市街地や農地に向かって、この矢印の方向に広がっているという状況になっております。大島公園から広がって行って密度が濃いところが山になっておりますが、今現在どんどんその分布が広がって行って、岡田や元町、差木地等の農地や草地、その餌場となる環境にどんどん広がって行ってという状況になっています。こちらが今大島における全島の分布と生息状況となります。そしてその被害に遭っている作物というのは皆さんも勿論お耳に入っていると思うのですが明日葉ですね。これは実際に食べられた後の写真です。そして次にハラン。こちらは成長し出したところの若く柔らかい部分を食べている写真です。そしてサツマイモ。葉っぱの先端だけ食べている。被害に遭っているサツマイモの映像です。この様にグラフはあるんですけども東京都の方で取りまとめました。それぞれの作物の被害金額をグラフに表しています。平成17年から平成29年まで先ほど一番初めにありました赤、明日葉ですね。明日葉が一番被害金額が高いと言える表になっております。では私の方からは説明は以上となります。ありがとうございました。

大島公園(清水) 続きまして東京都のキョン防除事業につきまして小澤からご説明いたします。

大島公園(小澤) 大島公園でございます。よろしくお願いたします。それでは東京都のキョン防除事業を説明させていただきます。ではスライドで。これまでの経緯として平成18年度からキョンの事業が本格的にスタートし始めまして、まず生息状況調査、及び試験捕獲を行っていて、その年の生息数予測として1,900~2,400頭という数字が出ました。その数字を基にして平成19年度に南北の島内の業者さん2業者により捕獲を開始しまして、その時の年間目標を年間800頭捕るということで基本的には箱罠を主体にして開始しました。実際問題として、なかなか箱罠だけでは数が捕れなかったのが平成21年度より銃器と張り網を導入して捕獲を継続しています。その翌年に生息状況調査をもう一度行ったところ2,300~4,200と数が増えているという状況が分かりまして平成24年度になって、このままでは上手く捕れていかないのではないかということで日本中のキョンとか有害鳥獣の捕獲の専門家の先生や大学の先生に来ていただいて大島支庁の産業課長、総務課長、町の産業課長さんにも入っていただいてキョン検討委員会というものを設置してキョンの防除の方法を検討しています。平成27年度から今まで町役場さんに色々ご協力していただいているんですけども、それに加えて農家中心のキョン防除事業に参画をしていただいています。実際の捕獲実績としてなんですけども平成19年スタート試験捕獲で取れなかったのですが、20年は箱罠だけで259頭捕ったのですが、全く目標に達していなかったのが平成21年から張り網と銃器を導入して数は876頭と飛躍的に伸びて22、23、24年とずっと数は捕れているのですが、実際これでキョンの数が減っているかという先ほど石田さんの方からキョンの右肩上がりが増えていくという実績です。このままの取り方では実際問題数が減っていないということはあるのですが、一応数的にはこのような伸び方を示しております。実

際このキョンの捕獲というのはどういうものが効率的に捕れているかといいますとやはり中心になるのが先ほど言った張り網と銃器で、その次に首くくり罠、その他色々箱罠にかかったり車に引かれたりとなりますけども、メインは張り網と銃器で1、100ですから6割、7割を捕っております。これから大島でやっている捕獲の事業の説明をさせていただきますけども、大島全体の捕獲ですが大島の南北の2業者さんが捕獲業務を行っております。捕獲方法としては罠と銃器が主となります。罠の説明を簡単にさせていただきますと思います。皆さんも見てご存知の方も多いと思うのですが、罠の良さというのは複数の色々な罠のタイプが使えるということ。銃器を使えない市街地の近くなのでこういった箱罠の利点があります。まず一番最初に導入したのが箱罠で皆さんもご存じだと思いますけど、箱の中に餌を置いて踏み板を踏むと扉がパッと閉まるというタイプで、これをまずやってみたんですけど、これだけでは中々捕れないキョンがいて、どうしてかなと。多分行き止まりが見えてるからキョンが警戒して入らないのではないかと思いますけど、向こうが通り抜けられるぞという風に思わせてやれる両開きのタイプも導入してあります。良さとしては安全性の高い、例えば猫とかが入っても扉が閉まるだけなので、安全に解放してあげることが出来るんですけども、欠点としては金属で出来て重い物なので警戒されやすかったり設置する場所の山奥まで持っていくのが大変。それからなかなか周りに餌がある時には餌で誘われて入って来ないという問題もあります。次に足くくり罠のタイプで、簡単に言えば筒の中に入っていてキョンが来ると足が絞まって色々皆さんも猪とか鹿で見たことがあると思いますけど、そういうタイプの罠です。利点としてはキョンに全く見えない状態で罠を設置することが出来るんですけど、中々キョンの足っていうのはご存じだと思うんですけど爪がツルツルしてバシッと絞まってもすり抜けてしまうっていうことがあるので非常にタイミングよく絞まらないとキョンが捕まらないということ。あと、やはり通ってくれないと捕まらないので設置場所がよく分かる人でないと上手くかけられないので上手く隠すっていう技術も必要なので設置には熟練を要します。張り網と銃に継いでうちが多く捕れている首くくり罠というのがありまして、中々写真では見辛いので式図で書いてありますが、要はキョンが普通に通って降りていくところに輪があって首が絞まって捕まるという単純な構造で、設置は容易で一つ一つの針金だけで出来ているので値段が非常に安く済むという良さがあるのですが、首が絞まって捕まるので犬や猫、特に猫がかかってしまうと死んでしまう危険があるので住宅地の周りでは中々設置することは難しい。やはりこれもキョンが通る道が分からないと全くかかりませんので設置には熟練を要します。今うちが一番数が捕れている張り網なんですけど、ピンボケで申し訳ないです。木と木の間に海老網をこういう風に張り廻らせて、ここにキョンが体を突っ込むと絡まって捕まるという構造で非常に捕獲効率が良く、数捕れる猟法なんですけども問題が一つあって野鳥、特に猛禽類とか鳩とかそういう鳥がかかってしまうので、やはりこれも設置する場所を気をつけたり見回りを密にしなければいけないという問題が起こっております。もう一つ大きな柱である銃の巡回で、島内で2名のハンターさんに捕獲してもらってるんですけど銃器を携行して島内を巡回してキョンを待受けたり忍び寄ったりして捕獲する。一番の利点はキョンを目で見て確認しますので他の動物を撃つという

ことは全くないということ。ただ欠点としてはやはり市街地の周りとか撃てない場所が沢山ありますので撃てる場所が限られてしまうという欠点があります。こういう方法でやっているのですが中々今までの方法だとキョンが全島的に増えてしまうという何とかしないとイケないということで我々としても色々考えて地域別の対策ということを行っております。先ほどAMACの方から説明があったんですけど、今、濃いところが非常に糞粒とって調査する時に決まった場所のキョンの糞が何個落ちているかと何ヶ所でどのくらい落ちているかを見てキョンの生息密度を予測しております。濃いところが多いところです。こうやって見ると今やはり一番多いところは大島公園から逃げているので、先ほど言ったように、どんどんそこから広がって数が増えていて濃いところの数が多いところを重点的にどうしても対策を強くやっていかなければいけない場所です。何故かこういう風に広がっているんですが千波にどういう訳か飛んでしまってこちらからもこういう風に広がっているんです。生息数の状況を見てまず我々が考えたのは一番濃いところを高密度地域としてここを囲える場所であれば囲って捕ってしまう。要は一番濃いところをゼロにしてしまおう、ということをやまず考えて今年から本格的に始めております。次に考えるのが市街地周辺地区ということで皆様のお住まいになったりお仕事をされている農家周りの捕獲を重点的に行うことによって農業被害を抑えて被害地周辺地域の捕獲ということを考えて、次にそれだけではどうしてもじゃあ間はどうするんだということで結局どんどん広がって行ってしまっているので、その間もしっかりと抑えていかななくてはいけないということで、まだ始まっていないのですが来年度から間を埋める方法ということで重点地域と呼んでいるのですが、この間の地域も少なくとも数を減らす方向に持っていくというために重点的に捕獲するエリアを設定しました。詳しいやり方は説明しますが、今お話したように一番濃いところは柵で囲って犬と銃を使って基本的には囲った中はゼロにする。このように捕るという方法で高密度地域の今一番濃くなっているところの捕獲を行います。次にこれは後ほどまた詳しく説明しますが市街地周辺、次は皆さんの農地の外側、農地と接している部分は皆さんも見た事があるかもしれないですけども分断柵という、やはり柵でキョンの行動を抑制してキョンの通り道をわざと作って捕まえる方法を行って重点的に捕獲をしております。これが重点地域で今お話しした一番多いところと農家周辺の地域の間をやはりそこも捕っていかないとどんどんと流入してしまいますので、そこのエリアの半減を目指すという方法で来年度からこの生息数抑制という仕事も行っていきます。最後にそうは言ってもそういう仕事をしていても農家の方への被害は待たないななので、これは去年から大島町にお願いをして大島町に担当していただいている実際、農業の被害を与える加害個体の捕獲ということで農地に追い込んで罠を用いて捕獲という方法で直接的な被害を抑えるという方法をとっております。東京都の大雑把なキョン捕獲業務の内容を説明させていただきました。

大島公園(清水)続きまして左の中で先ほど地域別の中で高密度地域に関する捕獲の手法についてのご説明を小川の方からさせていただきます。

大島公園(小川)大島公園の小川です。よろしくお願いいたします。先ほど小澤の方から説明させていただいた高密度地域の捕獲を細かく説明したいと思います。高密度地域におけるキョン防



除の目的ですがキョン生息頭数が多いと思われる範囲の生息数の減少及び地域的根絶ということになっております。具体的なその地域的根絶をする方法ですが順を追って説明させていただきます。囲い込み柵設置。まずその地域のキョンを全て無くすということをしなければいけないので他からの流入があってはいけない。なのでまず囲い込み柵という大型の網を設置しまして、その中で捕獲をするということになっております。囲い込み柵は150cmの高さがありまして下に少し袴を穿かせて下からの侵入ができないようにしてあります。キョンはとても身体能力が高くて1m位の網であれば人に追われてしまえば簡単に越えてしまうような動物なんですね。なのでこのような大型の物を建てています。銃器と犬を用いた捕獲。具体的な捕獲方法ですが今現在大島公園で重点地域で捕獲を行っている囲い込み柵は500m真っ角程度のもになっております。この中では少し広すぎるので簡易的な柵で仕切って、この中で銃器と犬による追い込みの捕獲をします。犬と人による追い込み猟ということで、この中にキョンが寄ったとしますと犬と人がだんだん追い詰めていって、隠れているキョンを犬が出してくれる。最終的にはこの中のキョンを全部捕獲するということになっております。モニタリングということですが、キョンを捕獲した後のその中をゼロの状態をキープしなければいけないので、やはり柵も劣化する物ですのでこういったカメラを置いてこの地域のキョンが本当にゼロになり続けているかを確認いたします。

大島公園(清水)ありがとうございます。続きまして市街地周辺地域での捕獲について有限会社AMACの石田さんからお願いいたします。

AMAC(石田)また私の方から市街地周辺地域における対策を説明させていただきます。まず、今現在ですね28年から更に30年までを予定として岡田地区、こちらのエリアで防除柵と罠を使った捕獲業務を行っています。まず先ほどの話に戻るのですが、キョンにとっての大島の農地とはいったいどういう状況なのかといいますと、同じお話になるのですが、大島の市街地農地にある草地の環境ですね。これはキョンにとって好適な餌場となっており、この辺の緑色の放棄地とか藪ですね。これはキョンにとって好適な隠れ場となっております。農地や市街地は餌場と隠れ場が隣り合っって色々な箇所にあるという状況です。そういった環境にキョンは今、キョンにとって好地として生息しております。先ほどのこちら説明いたしましたが大島公園がこの辺にあっって高密度地域が農地や市街地にキョンが向かっているというか分布が広がっている状態になっています。ですから農作物被害を軽減させるためにも逆に押し戻すような対策をとらなければいけません。分布前線の押し戻しです。そのために市街地周辺で行っている防除対策を大きく分けて3つあります。1つ目は誘導柵の設置です。こちらはですねキョンの行動を抑制する役目を果たしております。そして2つ目罠での捕獲。捕らない限りは柵も勿論劣化していきますし、キョンは増えるばかりですので必ず捕獲が必要です。そして3に必ずこちらも必要なもので継続的なモニタリングです。一番最後に今きました誘導柵の設置をする前のモニタリングはこうなります。必ず行動を起こす前に今現状がどうであるかということ調べてから色々対策を行ってその後どうなったかという結果を必ず成果として見ていくことが大事で、それを継続的にやっていくこの大きく3つを予防地対策として行っております。この3つの対策は外来生物制御の原則に従って行っております

ので少しご説明します。まず対象地域の隔離として、先ほど最初に説明いたしました柵を使ってキョンの行動を抑制し、更にその地域で捕まえたキオンや他のキオンがここへ新たに進入してこないためにこういった隔離が必要です。そのためにこの柵を使っています。使っているのは1 m位の高さで鉄筋棒を使って農地の周りを囲っている物です。実際に誘導柵と罠を実は併用して使うと効果的と今は考えられておりますので、この柵下に罠がここにあるのですが、例えばキオンを追い込んでこの罠に突っ込ませて捕るという形で併用して行っております。そして原則その2です。捕ることは大事と今お話ししましたが、複数の手法で捕るということがキーポイントになっております。というのは先ほど色々な罠の説明がありましたが、1つの罠に対して怪しいと思ったキオンがそれを学習してこの罠には近づかない方が良くというふう慣れてしまうと、その罠では中々捕まえることができません。そうすると次に捕る手段として、その他の違う種類の罠を置くということです。これは罠で正確に捕獲することに繋がります。Aの罠は駄目だけでもBの罠だったら捕れるという個体が出てきますのでそれを捕り尽くすというところですね。実際に先ほどもありましたが、箱罠を使ったりこれは土に埋めるタイプですね。柵のところに穴を開けて地面にキオンに見えないように罠を埋めて仕掛けています。もちろんネコ等の錯誤捕獲せねよう慎重に罠を設置している状態です。いくつか罠の写真があります。何種類か併用して使っております。それぞれの環境によってキオンもまた性格もだんだん分かってきますので、私達はそれを調査しながら色々な罠をその環境に合った形で設置してきています。最後に原則その3です。事前事後のモニタリング。先ほど説明をさせていただきましたが、キオンの生息数が右肩上がりになっていますが、それで一体どの位捕れたであろうをですね必ず色々なデータをを用いて目標頭数という形で決めていきます。それを絶対捕り逃がさないということで大切に対策をしていくということです。そして更にモニタリングや色々な物は、一度ゼロにできた場所や幾つかあるのでキオンが捕れた場所に再び違うキオンが入らないという監視が必要ということです。以上の3つの原則に沿って執り行っております。実際に岡田地区で対策を始めるにあたって、準備から捕獲や今の現状に至るまでの流れをこちらで説明させていただきます。こういった畑や民家がある中、市街地にキオンがいる状況です。ここで農地を守ったりしなければいけないのですが、このままではキオンが色んなところに行き来してしまいます。そこでこの地域で私達が捕獲や防除柵をやるために行わなくてはいけないのが、皆さんの土地を使わせていただくということになりますので使用許可をとるということです。承諾をいただいたところから徐々にこのように色が付いて行きますので、私達を中に入らせていただいて罠を置くことができます。色々ところで承諾を得て、対策が行える環境になりました。そこで先ほどの防除柵を敷地をまたいで許可をいただいた農地に張っていきます。場合によっては許可をいただいても張らない場合もあります。キオンの行動を見て適正な場所に柵を設置します。その柵を利用して畑から家に向かって今まで行き来していたようなキオンを柵で分断した所に穴を開けるなどしてキオンに気づかれないように罠を置き、中を通ろうとするキオンがここで捕り押さえられるということになります。こういった手順を踏んで岡田地区で対策を行っております。こちらに大島空港がここにありまして、灯台と茅ヶ崎、今このエリアで重点的に2

8年度として行っているのですが、赤い線は柵です。緑も柵です。青い沢山あるのはモニタリング用のセンサーカメラというものがあります。人や動物の熱を感知して自動でシャッターを切って写真を撮影してくれる装置です。そしてこの赤い丸い大きい点が罾の設置場所になります。今現在35カ所くらい設置しています。柵に関しては2016年8月から、罾に関しては10月29日から捕獲しておりまして成果を上げておりこちらのエリアで順次捕獲をしている状況です。最後にキョンの防除の対策の進め方として最初からご説明した通りの流れとはなるのですが、岡田地域では立ち入りや柵の設置をするために承諾の許可を得まして事前のモニタリングとしてカメラ設置や調査をしていきました。実際に柵が施工され、私達が罾の設置や見回りを行い、捕獲した個体を公園へ搬送する等といった処理をしております。そしてこの活動は対策が実際にどうなっているのかというのを随時状況をモニタリングしている状況です。以上で市街地周辺地域の対策の説明させていただきました。

大島公園(清水) いただいた時間を大分オーバーしてしまったのですが、以上をもちまして濃いところから順次という部分と、市街地に入ってしまったものも追い出していくという方法で捕っていきたくて考えておりますので、ご協力の程よろしくお願ひいたします。以上です。

土屋議長 ありがとうございます。只今の説明いただいた事業について説明させていただいてもよろしいでしょうか。

大島公園(清水) 今現状で答えられる範囲で。

向山委員 では、質問いいですか。

土屋議長 何か質問がありましたら、1人一点でお願いします。はい、9番。

向山委員 今大体の感じでいいのですが、頭数は推定で何頭くらい。

大島公園(清水) 平成27年の末の段階で11,000頭。

向山委員 27年で11,000頭。そうすると何年か前に、このキヨンに関しての懇談会みたいなのが地域でありましたよね。その時には7,500頭くらいで、その後に1万何千頭って言ってましたけど、今の説明でも右肩上がりでも色々な対策をうってますよね。そして支庁でも何年か前にやっぱり集まりがありましたよね。その時は質問させてもらったんですよ。今のやり方ではあれだから国から専門のプロを呼んで犬と銃でという話をしたことがあるんですよ、支庁でも。現在21年から銃を使ってますね。それから7、8年経ってますけど。私の考えで奇想天外なことを言いますが、元々今のエリアで大島公園からふるさと村の辺りですよ、増えた頭数が一番多かったのは。その辺でどんどん脅かせばね、弱い動物っていうのはどんどん逃げるんですよ。それが下へ下へ来たんじゃないですか。上でどんどんやるから下へ下へ。逃げ場がなくなって下へ下へ。そういうことはないですか、傾向は。反対に下から上に持ち上げてどんどん追い込めば、上は作物に対して被害を被る物も何もないんですよ。畑はないし、ただちょっと明日葉があるくらいで、やられても大した被害は出ないですよ。元々あったところではなく、上から追うのではなくて、下から上に上げた方が返って率が上がるんじゃないかと思うんですけどね、素人考えで。下へ来たら仕方がない、捕るしかないけど。上で楽に暮らせるような。動物だって生きなくてはならないからね。

大島公園(清水)よろしいでしょうか。まず上の部分で実際に銃を使って撃って捕り始めたのは今年になってなんですね。それまで銃器を使ってどういう捕り方をしていたかと言いますと、南北の単価契約の業者さんに一人ずつハンターがいて、そのハンターさんが巡回しながら捕って行くという状況なんですね。なので正味、山の上に上がって山の上から撃ち下ろすというやり方ではなくて、一周道路沿いでありまして町道沿いを巡回してキョンの捕る所を見つけては忍び込んで撃って捕るというやり方をしておりましたので、どちらかという上で銃をバンバン撃って下に向かって追い落とすっていうことは今まで実はしていなかったというのが実情のところなんです。それと昨年まではやっていなかったんですが、今年から銃を使って大規模な囲い込みを公園の上でやっておりますが、それも方法といたしましては先ほどの大規模の高密度地域のやり方をしていますので外周部をフェンスで囲い込みをしているんです。その中で追い込み猟をしていますのでフェンスの外側からどっと逃げ出して下に下りるということは恐らくないと思うんです。

向山委員 だけど実際は上からでしょう。上からどんどん移ったんでしょう。実際のところは下へ下へ行っちゃうんでしょう。

大島公園(清水)それはどちらかという銃で脅かしたというよりも。

向山委員 銃だけじゃなくてね。

大島公園(清水)密度がどんどん増えてしまいますので、その中で要は飽和した個体が特に雄が外の新しいエリアに向かって逃げていくとか自分の繁殖する先を求めて出ていくという傾向があるというのは聞いています。

土屋議長 では他に。はい、10番。

土井委員 色々対策を立てていただいてやっていただいているみたいなんですけど、最終的にどうか高密度地域から攻めていって何年計画くらいですか。大島からキョンをなくすっていうのは。平成何年から始めたって言いましたっけ。平成18年から対策をして10年近く経っていますよね。あと何年でゼロにしていだけるんですか。

大島公園(清水)生き物の話なので中々こう何年間でっていう風に言われちゃうと。

土井委員 ふざけんなよ。10年やってるんだぞ、おまえ等。

土屋議長 ま、ま、あんまり。

土井委員 申し訳ありません。すみません。

大島公園(清水)いいえ。気持ちは分かります。

土井委員 うちも大島町さんで囲いをしていただきましたけど、それをどんどん入って来る訳ですよ。どんどんって言い方は失礼ですけど。裏砂漠に行った時に重点地域の1.2mだか、2mの高さのフェンスで囲い込みをやってある訳じゃないですか。それをやったところで何年計画だっていうビジョンなの、それをやって。あの施設を私の所の周りにやってくれば、それができた段階ならキョンの被害もゼロですよ。そんなふざけた、どんだけ予算使ってるの。それで最終目標値が言えませんよ、生き物ですから。ふざけんなよっていう話でしょう。あの施設を俺の農地の周りにやってくればできた段階から被害ゼロだよ。何のためにやっているのですか。キョンが増えて困るのはということだと思います。農家の被害がなくなればいいんだよ。いくら大島に何万頭、何千万頭キョンがいようと被害がなければいいんだよ。そういう発想で事業を進めていただけないです

か。何年かかるか分からない。予算をガンガン使って。その間に離農しますから。馬鹿らしいでしょ。自分で作った物がキョンに食われて。出荷できないってなって。対策してくれてる対策してるって10年やってきて、今年初めてやって先が見えませんが、今やり始めたからって話なら分かるけど、10年やってきて右肩上がりです。どんどん上がってきて分かりませんってそんなふざけた話ある。せめて生き物だから10年くらいで何とかしたいとかさ。そんなビジョンも持たないで。ふざけんなよって農家自身からすれば。あの山の中の施設を見た時に本当に腹が立つ。何のためにやっているんだよ。

大島公園(清水) 柵を。あれを。

土井委員 いや分かったそれは説明で。

大島公園(清水) 同じ場所に入れないうのは。

土井委員 いや、だからそれは分かった。分かった。いくらそんな能書きを言ったってゼロにならない。俺のところにキョンが来ないか分からないって言うてるんだから話にならないだろ。そんなことをいくら言ったって。死活問題だよ。

土屋議長 土井委員も、もうあまり興奮しないで。

笠間委員 いいですか。

土屋議長 はい、11番。

笠間委員 去年もやったと思うけど千波辺りで500m四角に区切って犬と銃で追い込んでやるって。それと岡田で去年の10月から。実質はどのくらい捕れてます。何頭くらい。

大島公園(清水) 千波の方が実はまだ着手が、1回追い込んで全部が捕れるというものではなくて何回もやらないといけないんですが、ごく一部のブロックでやってまだ6頭です。まだ全面的にローラー作戦をかけた訳ではないので、これからもう一回かけて見ます。

笠間委員 岡田の方は。

大島公園(清水) 岡田の方が10頭。

AMAC(石田) 10月29日からのですと30頭。

笠間委員 岡田の方がずっと成績が良いんだ。

中村委員 いいですか。

土屋議長 はい、5番。

中村委員 私は差木地なんですけど、ここのところ2頭くらい道路でひかれていたのを見たんですけど、素人同士の話だと海岸線が多いんですね。水を飲みに来るんじゃないだろうかっていう話がちらほらあるんですね、その辺が一つと。今日、大島公園の上を私は作業をやったんですけどちょうど大島公園の前あたりに9時半頃1頭かかってました。他の人にも見させるために帰りに行ったら今度はもういないんですね。逃げちゃったのかな。

大島公園(清水) それは、あの。

中村委員 今日です。網です。

大島公園(清水) 黒い網の方。

中村委員 そうです、そうです。帰り1時間くらい。9時半頃通った時にいたので10時半頃、一服しながら皆に見せに行ったら今度はいないんですね。やっぱり逃げちゃうんですかね。

大島公園(清水) 2つ可能性はあって、1つは確かに仰られたような例えば網がほどけてしまったりという様なことを自分でしてつまり偶然かどうか分からないけど逃げるってケースが1つ。

あともう1つは南北の業者が見回りは順次やっておりますので、そちらの方で回収しているという可能性と2つあると思います。申し訳ないのですが毎日毎日という形での何頭何頭どこでという報告ではなくて、月まとめていただいているので、そういう状況で今すぐさまそれがどちらか、ちょっとお答えできない状況です。

中村委員 塩分はどうなるんですか。海へ水を飲みに行く。塩分をきつと。

大島公園(清水) 鹿とか牛の仲間なので塩分を必要としているので、もしかしたらそれで。海水を飲みに来るっていうのはあまり考えられないですけど、海風で葉っぱに潮が付いたり、土壌もそこは塩分が濃いので、そういうのを食べたり舐めたりするので、海岸沿いに分布が少し濃くなっている可能性っていうのは考えられると思います。

土屋議長 はい、他に。12番。

山本委員 山本です。大規模に罠で囲って捕ろうとしてやっていくのは分かるんですけども、各農家に希望のあったところを囲ってくれる訳だよね。ただ囲っているだけでその周りに入ったものは他に行かないんだよね。その地区ごとに何ヶ所か罠を作ってもらいたい。もっと頭数減るんじゃない。ずっと追って来てこっちに居る奴には関係ない。どんどん繁殖する。少しでもやっぱり頭数を減らしてもらわないと。私は苗を家庭菜園用に出荷したりしているんですよ。家庭菜園の人達はそういう対策をしてもらえないからあきらめたって。どんどん農業をやる人が嫌だってやらなくなっちゃった。

事務局(課長) 山本さん、区画して普段町の事業でごっちゃになっているかもしれないですけど、それは町でやってますので、それを今公園さんに言っても公園さんも大規模の方をやっているんで、公園さんじゃ手が回らないレベルにきているので27年度から町も協力して東京都の補助事業でという様な流れになっているので。ちょっとそこを一回線引きして質問してもらった方がいいかと思います。

山本委員 まあ、とにかく減らしてもらえば。

事務局(課長) 結論はそうなんですけど。

小坂委員 はい。

土屋議長 はい、2番。

小坂委員 このキョンの雄か雌か他の小動物を襲うようなことはないですか。

大島公園(小澤) 物理的には草食獣なのでそれは全くないと思います。

小坂委員 例えば、猫といきなり出くわした時に草食獣であっても、お互いにびっくりすればいきなり噛むとかそういうことはないですか。聞いたことはないですか。

大島公園(小澤) あの、我々もずっと回っていたり、残念ながら市街地にも出ていて野良猫と一緒に歩いている姿を見たこともあるんですけども喧嘩していることはないです。ただ、もちろん繁殖の縄張りとかがある時とかに他の動物がいたら威嚇をするっていう行為が絶対ないとは言えないですけど、故意に殺したりというようなことは。例えば子どもを守るために追い出す。人間でも人間がキョンの子どもを捕ろうとしても母親のキョンが向かってくることもありますので、そういう行動は絶対ないとは言えませんが食べようとしたり故意に傷つけたりするということはないと思います。

小坂委員 実は畑の向かいが道路なんですけど、まだ一人前になっていない子猫なんですけど、このところ2匹死んでるんです。その内の1匹は完全に噛まれた痕があるんです。1匹

は全然、昨日まで元気だった猫がコロッと死んじゃって。それも現場を見ていないから犬がやったのか。犬も見ないと犬を飼っている人は普段はリードをつないで散歩をさせているんだけど、見てると放している人もありますから。犬がやったのかキョンがやったのか。キョンの話を知るとキョンには牙があると。だからそういうことはないかなと思って聞いてみたんですけどね。

大島公園(小澤) まずないとは思いますが、どうしてもご心配のようであれば私に直接死んじゃった子猫をご連絡していただければ私で良ければ解剖して歯の痕とか見ればキョンの口って凄く小さくて前歯がないのでまず角で突かれて万が一死ぬとしたら角で突かれるぐらいのことだと思いますので。口で殺すのはできないと思います。

小坂委員 角っていうんじゃないな。上に2つ噛まれたような痕があつて。

大島公園 小さい傷であったとしたらイタチっていう凄く小さい子猫であれば可能性がゼロではないかもしれないです。

小坂委員 イタチくらいの大きさ。イタチじゃないな。イタチの口だったらもっと小さいな。

土屋議長 いいですか、他には。はい、7番。

伊藤委員 キョン自体の忌避。音なり臭いなり、そういうものはあるのかどうか、そちらで確認しているのかどうか聞きたいです。

大島公園 普通の大きい音には一時的に逃げたりはするんですけども、やはり結構臆病なくせに順応性が高く、実は忌避する物質と同時に同じような感じで逆に寄せて捕まえることはできないかといって、そういうことも幾つか探しているんですけども今のところこれといって良いものが見つかっていないというのが現状です。

土屋議長 はい、篠原委員。

篠原推進委員 放置農地の調査委員の者です。ご苦労様です。色んな方策をされていると思います。今、先ほどのご意見の中に最近の、要するに今日の朝の状況が報告されましたので例えばそちらさんの年間の方策と今の情報の摺合せを行った方がいいんじゃないかと、ちょっと考えがでてきました。っていうのはですね、その摺合せによって、要するにその方策が今この時期には合っていない、あるいは別の方法があるんじゃないかとそういう見当ができる材料がもうちょっと密に細かく対応ができてくるんじゃないかと思っています。ですから例えば110番っていうのはないですけど、キョン94番くらいの短縮番号でそちらさんの例えば事務所に連絡が入ると。で、要するにその報告は記録しておけばいいことで、皆さんが不在でも問題ないと思います。そういう今日の情報をもって皆さんの方策を摺合せながら進めていくと、より細かい対応ができてくるんじゃないかと思っています。たぶん季節の問題と繁殖っていうんですか、そういうサイクルの問題があるからやはり細かい対応をしないと、多分なかなか難しいんじゃないかと思っています。そこを少し具体的に検討していただいたらどうでしょう。よろしくをお願いします。

土屋議長 はい、8番。

春木委員 名前は忘れたんですけど3年くらい前に会社の方が。〇さん、あの方が支庁にも来られて何度も説明を受けたんですけど、全て生態の説明ばかりなんです、生態。私たちキョンの被害を受けている農家に生態のことをさんざん言われてもあまりピンとこなかったです。3年前に〇さんが私のところに来て網を張るから農地を教えてくださいって

半日かけて□の下まで約▲坪くらいあるんですけど全部回ったんです。それ以降すぐやってくれるんですか。網も箱罨もできたんですけど、回ってみるからって。すぐやってくれるのかと思ったらそれ以上姿を見せませんね○さんも。で支庁も全然網を張る様子もありませんし。基本的にこんなこと言って忘れてるのは被害を受けている農家が一番大変なことなんです。おたくだつて1ヶ月働いて給料が1/3になったら黙ってられないでしょう。私もぶらっとハウスを作って一番最初のメンバーですから、なるべくあそこに野菜も持っていきたいんですけど、花の向日葵とか一番売れるトウモロコシだったか野菜は。殆ど明日葉も。□の前の空き地で、□から直ぐなんですけど、明日葉畑▲坪くらいあるんですけど殆ど食い散らかされています。ぶらっとハウスに出せる野菜もできないんです。だから基本的にキョンを減らすことは勿論なんですけど、さっきのスライドを見てたらキョンの数が罨をかけてお金をかけてもどんどん捕っているって割には私たち農家の被害はどんどん増えているんですよ。畑に種撒いたってできないんですよ。みんな食われるんですから、芽が出てきた時に。農家に対してどういう考えもっているんですか。ちょっとじゃあキョンのことは東京都なんです。東京都がもってきて逃がしてやったからこれだけ被害がでてる訳ですから。農家に被害っていうのは何も話し合っていないんです。支庁の説明会だつて昼間呼ばれて何回か行ってるけど、一度も農家に対しての被害に遭った説明は何もないんですよ。農家をどう思っているんですか、皆さんは農家の方の現状を。それを聞きたいですね。この間町役場で網を張ってもらったけど。野村課長も言っていましたけど、なんで畑の中の150坪だけですよ、張っていつてくれたのは。張った網の中の被害はゼロです。今は花が咲いてきてますけど、網の中の被害はゼロです。

大島公園(清水) えつとですね。あの。

向山委員 最後ちょっと締めなくてはだね。

大島公園(清水) 今のは持ち帰らせていただいていいですか。すみません。

向山委員 いいですか。こういう集まりになったのは元々は大島町農業委員の1人として公園の職員誰々さんって僕は言いますが、平成28年11月24日に農業委員会の委員の1人の方が公園職員がキョンの捕獲に対しての話をしていたのをお聞きしたそうです。公園としては農家のためだけの捕獲ではない、とお話をしたそうです。この話を聞いて委員会の全員が憤慨し抗議又は要望を言ったそうです。そういう話が出たんです。だけどこのことに関しては私は誤解があったのではないかと感じております。その話はね。だから今後このようなことがないように全住民、農家全般に渡っての全対策を重大な問題と考えて力を発揮することをお願いいたします。以上です。

大島公園(清水) あの、すみません。11月24日のお話というのは農業委員会の中で出たお話ですか、すみません、それは恐らく私のことだとは思いますが、春木さんとお話をした時のことだと思います。あの時のことを思い出して弁解させていただくと、私が言いたかったのはキョンの発生源はお前たち公園だろうと言われてしまうと私達は何も抗弁ができないくらい弱い立場なんですということを話したかったんです。それが言いたかったんです。決してその話が出たら終わりですと言ったのではないんです。私達はそれについて何も抗弁ができない立場を分かった上で今この事業を私はやっています。でも先



ほど土井さんの方から話もありましたけど、お前らなぜ農家のことをすぐやってくれないんだという話を遡ってさせていただきますと特定外来法という環境省で定めた法律に基づいて我々はこの事業をやっているんですけども、その中で謳われていることというのは要は外部から入ってきた動物を捕らえなさい。絶滅させなさいというのがその法律の趣旨なんです。その趣旨に則って我々は動かざるを得ないんですね。それは大島支庁大島公園としての業務としては特定外来法に基づいた防除という形で進めざるを得なかったというのが1つのこういうボタンの掛け違いといいますか皆様の思いの答えることができなくなっている1つの原因だと思っております。それでその中で27年度から大島町さんの農家に対する直接的な網をかけるという事業に乗りだしていただいたというのは本当に我々はありがたいと思っています。我々が法律上ストレートに手を出し辛かったことに対して出していただいたというのは、我々はそれは感謝しております。すみません、答えになっているかどうか分かりませんが11月24日についてはおっしゃる通り私の言葉が足りず誤解を招いてしまったというのは1つの要因になっております。

土屋議長

それでは、本日はお忙しい中事業説明にお越しいただきありがとうございます。これをもちまして第10回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員